

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月11日(月) 午後1時30分～午後3時20分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員13人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福	石 幸 生
		2番	大	森 正 良
		3番	上	田 陽 一
		4番	藪	内 孝 博
		5番	上	根 慶 万
		6番	米	村 進 司
		8番	寺	尾 孝 則
		9番	岸	本 利 博
		10番	賀	山 圭 子
		11番	北	村 凱 男
		12番	山	本 一 美
		13番	飯	野 幸 義

●農地利用最適化推進委員6人

15番	横	田 光 男
16番	宮	本 裕 澄
17番	河	本 俊一郎
18番	小	谷 幸 次
19番	藪	田 俊 博
20番	上	田 芳 夫

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

5番 上 根 慶 万

9番 岸 本 利 博

日程第4 報告事項

①前総会(6月10日)のてんまつ

②公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用について

③農用地地目変更報告

日程第5 議事

①議案第1号 令和4年度農用地利用集積計画第4号について

②議案第2号 令和4年度農用地利用配分計画第4号について

日程第6 その他

①R4最適化活動の目標の設定等について

②R4農地パトロールについて

③視察研修について

④農業・農地に関する地域課題について

⑤情報提供について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	飯野健治
局長補佐	前田悟史
主任	西川恵

	<p>そういたしますとただいまから令和4年度第4回総会を開催いたします。</p> <p>総会の成立についてでございますが、本日の出席委員さん13名中13名ということで、岩美町農業委員会会議規則第6条によります定足数に達しておりますこと、総会の成立につきましてご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>では、山本会長より挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>こんにちは。毎日蒸し暑い日が続いておりますけれども、熱中症のほうには十分注意して農作業のほうを元気にしていただきたいというふうに思っております。参議院選挙も終わりましたけれども、元総理大臣が銃撃されるなど大変騒がしい日々であったように思っております。あつてはならんことだというふうに思っており怒りを覚えているところでもありますけれども、皆さんも同じように思っておられると思います。安倍さんのご冥福をお祈りするしかないですけれども、まあそういうことでございます。</p> <p>農作業のほうは、熱中症に十分気をつけて頑張りたいというふうに思います。</p> <p>それでは、議事のほうに入らせていただきます。</p>
議 長	<p>議事録署名委員さんですけれども、いつものとおり私のほうから決めさせていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、5番の上根委員さんと9晩の岸本委員さんをお願いしますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>では、4番の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>前総会のでんまつ、公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用について、農用地地目変更報告、事務局のほうの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告に入らせていただきます前に、本日お手元のほうに資料、情報提供の資料1枚物をお配りしておりますのでご確認お願いしたいと思います。また後ほどこれにつきましてはご説明をさせていただきますと思います。</p>

事務局

それでは、報告事項1から3につきまして、西川主任より説明をさせていただきます。

そうしますと、議案書の3ページです。

6月10日に開催した総会の報告ですけれども、1つ目は農業委員の辞任の同意についてということで、濱崎智熙さんのほうから一身上の都合による辞任願が当町宛てに提出された旨、町長から通知がありましたので、辞任の同意についてお諮りし、認めていただいたものです。当日付で解職の辞令を濱崎さんにお渡ししております。

それから、2つ目ですけれども、4条が1件1筆ということで、蒲生地内の畑に関する住宅建築を目的とした転用についてお諮りしました。承認いただきましたので、6月13日付で県のほうに進達しております。その後、6月23日付で県の許可が下りて、27日で許可指令書を受領しましたので、同日付で申請者のほうに許可書を送付しています。

それから、3つ目は5条ですけれども、1件1筆ということで、高山地内の畑に関する****の分ですけれども、来客用の駐車場及び展示場の整備を目的とした転用についてお諮りしました。承認いただきましたので、6月13日付で県のほうへ進達しています。この土地は農振農用地でしたので、農振除外の手続も並行して行っているところでした。7月3日付で異議申立て期間が終了してから町から県に本協議を行ったところですので、農地転用の許可についてはそちらのほうの通知が出た後、同時ぐらいに農地転用の許可が出る予定ということで、今のところまだ出てない状況です。

それから、4つ目は5条の変更申請ということで、1件1筆、本庄地内の太陽光発電施設の建築の完成時期の期間延長の変更申請についてお諮りしました。承認いただきましたので、6月13日付で県のほうへ進達しています。その後、6月23日付で県の許可が下りまして、27日に許可書を受領して、同日付で申請者に許可書を送付しています。

それから、5つ目が農用地利用集積計画第3号ということで、3件3筆の申出についてお諮りし、決定いただきましたので、6月14日付で町のほうが農用地利用集積計画を報告しています。

それから、6つ目ですけれども、農地利用配分計画第3号ということで、町から意見を求められた農地中間管理事業に係る2件3筆についてお諮りしました。計画について特に意見はございませんでしたので、意見なしという形で6月14日付で町に回答しています。

それから、7つ目ですけれども、農業委員会活動の点検・評価及び最適化活動の目標の設定等の決定についてということで、令和3年度の農業委員会活動の点検・評価、それから令和4年度の最適化活動の目標の設定等についてお諮りして承認いただきました。

この件について、この6月の総会が終了した後に国のほうから通知が来

まして、これに関して資料番号はつけていないんですけど①ということで添付しているものがあります。令和4年度最適化活動の目標の設定等、先月出した分ですが、こちらのほうに2か所、国からの通知を受けて修正しなければいけない部分が出てきました。

1 ページ目は変更ないですが、2 ページ目のところ、黄色で色を塗っているところ、2 か所が変更になっているところですけども、1 つ目は、4 ページにQ&Aがあるんですが、右のほうに黄色で線引いてるんですけども、割合を出すときの小数点以下の端数調整の関係を国が示してきたので、それに合わせて42.5%としていたものを42.6%にしたという端数処理の部分で変更しています。

それから、下のほうに行きまして②の目標のイの新規発生遊休農地の解消、一番下の部分ですね、そちらは対象の目標面積を4ヘクタールとしていたんですけども、こちらについては3ページのQ&Aの1番に載ってるんですが、黄色で線を引いてますが、令和4年度はこちらのほうは目標設定は不要ですということで、せっかく設定したんですけども設定しないでいいというようなことでしたので、入れていません。

この2点を変更したものを今後修正しまして、町のホームページのほうで修正版を公表する予定にしています。

てんまつについては以上でして、続いて開いていただきまして4ページです。

公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用についてということで、2件届出を受理しています。資料の1も併せてご覧ください。

先月一部届出を受けていたものになりまして、長郷地区の予防治山工事に伴う農地転用報告です。場所としては長郷字前田145番地ということですけども、今回出てきたのはモノレール軌条を設置するための一時転用となります。場所については資料1の赤くなっているところですけども、今回報告と書いてあるのは赤く線で書いてある部分ですね、この部分がモノレールの軌条になるということで今回上がってきています。先月報告した部分についても参考までに上げていますが、3筆ございまして、事務所であるとか資材置場に転用するものが先月は上がっておりました。届出者は、鳥取県から工事を請負っている鳥取市の****です。転用期間は、令和4年6月1日から令和4年10月24日までとなっています。

それから次に、農用地地目変更の報告です。

今回、地目変更届を1件受理しています。届出人は、浦富の****さんです。届出の土地は、洗井****と洗井****の2筆です。どちらも地目は田ですけども、畑に変更するとのことでした。場所については、資料2のほうに赤い下線を引いた部分となっています。こちらについては十数年前から畑として利用されているようで、今後も畑の予定とするとのこと届出が出ています。

	報告は以上となります。
議 長	報告事項が終わりました。 何か質問がありましたら、よろしいですか。 (質問、意見なし)
議 長	ないようですので、議事のほうに入らせていただきます。
議 長	議案第1号「令和4年度農用地利用集積計画第4号について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	そういたしますと、6ページ、議案第1号「令和4年度農用地利用集積計画第4号について」。 別紙、令和4年度農用地利用集積計画の利用権設定について、委員会の意見を求めます。 西川主任より説明をさせていただきます。
事務局	今回は、利用権設定3件の決定を行います。 今回全て機構への貸付分となっています。8ページのほうには各筆明細を掲載しています。全て自作地であったもので、機構へ貸し出すものとなっています。賃借権によるものは2件の8筆、1万7,139平米、それから使用貸借のものが1件1筆、872平米です。今回の件について審査しましたところ、経営基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えています。 簡単ですけども、説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。 質疑に入らせていただきます。 質疑のある方、挙手をお願いします。ありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	それでは、ないようですので、採決のほうに入らせていただきます。 第1号議案「令和4年度農用地利用集積計画第4号について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成であります。

議 長

それでは、議案第2号に入らせていただきます。

「令和4年度農用地利用配分計画第4号について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

続きまして、議案第2号「令和4年度農用地利用配分計画第4号について」。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農用地利用配分計画の案について岩美町長より協議がありましたので、委員会の意見を求めます。

西川主任より説明をさせていただきます。

事務局

10ページのほうに、今回の配分計画の各筆明細を載せています。3件9筆、1万8,011平米について意見を求められています。資料3のほうに、このたび配分される筆と配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。

例のごとく関係者の退席をお願いします。

整理番号1番の****さんの配分についてご意見がありましたら。質問ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決をさせていただきます。

整理番号1番の****さんの配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成で承認されました。

議 長 それでは、引き続いて2番、3番の配分計画について審議に入らせていただきます。

 質疑のある方。ありませんか。

 (質問、意見なし)

議 長 ないようですので、採決をさせていただきます。

 2番、3番の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

 (全員挙手)

議 長 ありがとうございました。全員賛成をしていただきました。

議 長 それでは、議事のほうは以上でございますので、その他に移らせていただきます。

事務局 事務局から何点かご報告なりご協議いただきたい案件がございます。

- ①令和4年度農地パトロールについて
- ②視察研修について
- ③農業・農地に関する地域課題について
- ④情報提供について

議 長 では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。